



華が娘で

著者	郡司 隆男
雑誌名	トークス = Theoretical and applied linguistics at Kobe Shoin : 神戸松蔭女子学院大学研究紀要言語科学研究所篇
巻	24
ページ	1-14
発行年	2021-03-05
URL	http://doi.org/10.14946/00002246

華が娘で*

郡司 隆男

神戸松蔭女子学院大学 言語科学研究所
gunji[at]shoin.ac.jp

Having Hana As Daughter

GUNJI Takao

Shoin Institute for Linguistic Sciences, Kobe Shoin Women's University

Abstract

本稿は、意味的に2つの個体間の関係をあらわす「娘」「名前」のような名詞の分析を郡司(2016)の分析を踏まえて、拡張することを目的とする。拡張するにあたって、「娘」と「名前」の本質的な性質の違いに触れ、特に、「名前」には郡司(2020)で示したような潜伏疑問名詞の性質があることを明らかにする。

This article aims to give an analysis of the formal-semantic aspects of sentences with a noun that expresses a relationship between two individuals by extending the analysis presented in Gunji (2016). In particular, in extending the analysis, I will mention the fundamental difference between such nouns as *musume* 'daughter', on one hand and *namae* 'name', on the other. I will also present an analysis of *namae* as a concealed question noun phrase as argued in Gunji (2020).

キーワード: 総記、指定文、名詞句、潜伏疑問、identity

Keywords: exhaustive listing, specification, noun phrase, concealed question, identity

1. はじめに

先日、ある連続ドラマ¹で次のような主人公のセリフがあった。「華」は主人公裕一の娘の名前である。

*本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))『『視点』にかかわる言語現象と理論言語学』(平成30(2018)年度~平成33(令和3)(2021)年度、研究代表者:西垣内泰介、課題番号:18K00500)による援助を受けている。

¹2020年度前期のNHK連続テレビ小説(通称「朝ドラ」)『エール』

(1) 父さんは、華が娘で幸せでした。

この言い方には、はじめ違和感を覚え、「華が息子でなくて娘であったからよかった」のかとも思ったが、もう一度考えてみると、これは、「私の娘として華をもっているため幸せだった」という意味になることがわかった。²

これは、「娘」が、郡司 (2016) で論じた「項を2つとる名詞」であることに起因する解釈であり、項を1つしかとらない「女の子」ではこういう解釈は生じない。

(2) 父さんは、華が女の子で幸せでした。

この文は次の文と対比させた表現である。

(3) 父さんは、華が男の子で幸せでした。

すなわち、(2) は、「華が男の子でなくて女の子でよかった」という意味である。

一方、(1) は、次のような文と対比させた表現である。ここで、「彩」は「華」とは別の女の子の名である。

(4) 父さんは、彩が娘で幸せでした。

すなわち、(1) は、「父さん」なる人物が娘をもっていることを前提として、その娘が華と同定されており、「(彩でなくて) 華が私の娘であってよかった」という意味である。

同じような性質をもつ名詞に「名前」がある。

(5) 彼女は「華」が名前で得をしている。

これは、彼女は自分の名前として「華」をもっているため得をしている、という意味である。

本稿では、「娘」「名前」のような名詞を含む、項を2つとる名詞の意味論(郡司, 2016)を踏まえて、これらの名詞を含む文の適切な分析はどのようなものであるかを考察する。

以下、第2節では、いわゆる「措定文」と「指定文」の性質をふりかえり、それぞれに対して与える意味論をまとめる。続く第3節では、「娘」「名前」のような、項を2つとる名詞の特性を概観する。第4節では、これらの名詞の潜伏疑問名詞としての振る舞いを考察する。第5節はまとめである。

2. 措定文と指定文

まず、以下に、項を1つとる名詞の意味論(郡司, 2015)の基本的な主張を、本稿での例文に登場する名前を用いてまとめておく。³

(6) 基本的な語彙項目の意味論

- **[華]** $\Leftrightarrow \lambda P [P(h)]$

²本稿の英語のタイトルでは、明示的に have を入れて、この意味を明確にしている。

³以下で P は前提となっている部分、A は真理条件を示す。主題の「は」の意味論の中にあられる R は、文脈から定まる、個体と命題との間の何らかの関係である。

- 【だ】 $\Leftrightarrow \lambda \mathcal{P} \lambda x \mathcal{P}(\lambda y [x = y])$
- 【女の子】 $\Leftrightarrow \lambda P \exists z [\text{Girl}(z) \wedge P(z)]$
- 主題の「は」
P: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \mathcal{P}(\lambda x R(x, P(x)))$
A: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \mathcal{P}(P)$
- 対比の「は」
P: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \exists x [\mathcal{P}(\lambda y [y \neq x]) \wedge \neg P(x)]$
A: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \mathcal{P}(P)$
- 総記の「が」
P: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \forall x [P(x) \rightarrow \mathcal{P}(\lambda y [y = x])]$
A: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \mathcal{P}(P)$
- 中立叙述の「が」
P: —
A: $\lambda \mathcal{P} \lambda P \mathcal{P}(P)$

(7) a. 措定文 (predicational sentence)

華は女の子だ。

- 「は」が主題
P: $R(h, \text{Girl}(h))$ (主題性)
A: $\text{Girl}(h)$
- 「は」が対比
P: $\exists x [x \neq h \wedge \neg \text{Girl}(x)]$
A: $\text{Girl}(h)$

b. 指定文 (specificational sentence)

華が女の子だ。⁴

- 「が」は総記
P: $\forall x [\text{Girl}(x) \rightarrow x = h]$ (唯一性)
A: $\text{Girl}(h)$

c. 倒置指定文

女の子は華だ。

- 「は」は主題
P: $R(\iota x \text{Girl}(x), \text{Girl}(h))$ (主題性)
A: $\iota x \text{Girl}(x) = h$

郡司 (2016) では、これらをより一般化して、次のような、述語の部分が単純名詞でなく、意味論的に 2 項述語に対応すると考えられる名詞を含む文を扱った。⁵

⁴この文は、P で示す前提 (唯一性) がないと座りが悪い。そのため、単なる総記解釈の「が」をもつコンピュータ文であり、「指定文」と呼ぶのは相応しくないという立場もある (西垣内, 2016)。以下では、「指定文」という用語を、総記の「が」を主語にもつコンピュータ文一般を含んで用いている。

⁵これらの意味論は次節で示す。

- (8) 措定文
- a. 華は裕一の娘だ。
 - b. 「華」は裕一の娘の名前だ。
- (9) 指定文
- a. 華が裕一の娘だ。
 - b. 「華」が裕一の娘の名前だ。
- (10) 倒置指定文
- a. 裕一の娘は華だ。
 - b. 裕一の娘の名前は「華」だ。

以下では、上記の、意味論的に2項述語に対応すると考えられる名詞の意味論を拡張し、「娘」と「名前」の間のさらなる詳細な違いを明らかにする。

3. 項を2つとる名詞の意味論

ともに項を2つとる名詞でありながら「娘」と「名前」では、微妙にふるまいが異なる。(1)から「華」を省略した次の文は座りが悪い。

(11) ?父さんは、娘で幸せでした。

これは、「娘で幸せでした」の部分の解釈において、主語のあらわす人が「娘」と解釈され、(11)は、父親が子どものころは女性であったという文脈でない限り、解釈がむずかしくなるためである。「娘」を「息子」に変えれば容認度は上がる。⁶

(12) 父さんは、息子で幸せでした。

一方、「名前」の方は、主語のあらわす人の名前という解釈であっても、主語に意味的な制約はないので、主語が「父さん」でも、解釈可能な文ができる。

(13) 父さんは、名前で得をしている。

しかも、(12)と比較しても、舌足らず感はなく、誰の名前かわからないということはない。実際、上の文は次と同じ意味である。

(14) 父さんは、自分の名前で得をしている。

これは後に触れる、「名前」のもつ唯一性と同定作用のためである。

⁶もつとも、「娘」「息子」が項を2つとる名詞なので、誰の娘、誰の息子で幸せだったのかを言わないと、舌足らず感は否めない。誰の息子であるかを明示すると容認度は上がる。

(i) 父さんは、親父の息子で幸せでした。

また、主語を明示しても容認度は上がる。

(ii) a. 父さんは、自分が息子で幸せでした。

b. 父さんは、自分が親父の息子で幸せでした。

3.1. 2項述語としての「娘」

以下では、「娘」の意味論的に対応する述語 *Daughter* を2項述語として、*Daughter(x, y)* によって「*x* は *y* の娘である」ということをあらわす。

郡司 (2016) の分析を踏まえると、措定文「華は裕一の娘だ」は次のような意味表示をもつ (以下では、「裕一」を y_u という個体定項であらわす)。

(15) 措定文

華は裕一の娘だ。

- 「は」が主題
P: $R(h, \text{Daughter}(h, y_u))$ (主題性)
A: $\text{Daughter}(h, y_u)$
- 「は」が対比
P: $\exists x [x \neq h \wedge \neg \text{Daughter}(x, y_u)]$
A: $\text{Daughter}(h, y_u)$

同様に、指定文「華が裕一の娘だ」は、次のような意味表示になる。

(16) 指定文

華が裕一の娘だ。

- 「が」は総記
P: $\forall x [\text{Daughter}(x, y_u) \rightarrow x = h]$ (唯一性)
A: $\text{Daughter}(h, y_u)$

ここでは、Pにある通り、想定されている文脈では裕一の娘がただ一人であるということが前提となる。

倒置指定文も、同じく、想定されている文脈では裕一の娘が一人という前提を必要とするが、それは、Pの部分で、 $\iota x \text{Daughter}(x, y_u)$ という ι 演算子が使われていることにより保証される。

(17) 倒置指定文

裕一の娘は華だ。

- 「は」は主題
P: $R(\iota x \text{Daughter}(x, y_u), \text{Daughter}(h, y_u))$ (主題性)
A: $\iota x \text{Daughter}(x, y_u) = h$

3.2. 2項述語としての「名前」

「名前」は、個体と、その個体の唯一のラベルの間の2項関係をあらわす。したがって、前項の「娘」の扱いにならうと、以下の各文は2項述語 *Name(x, y)* (*x* が *y* の名前である) を用いて意味表示が与えられる (以下では、*Name* の第1項は第2項の名前となっている文字列であるので、「」を用いてそのことを明確化してある)。

以下では、 h は、「裕一の（唯一の）娘」に対応する個体定項であり、次の関係が成り立つ。

$$(18) \quad h = \iota x \text{ Daughter}(x, y_u)$$

(19) 措定文

「華」は裕一の娘の名前だ。

- 「は」が主題
P: $R(\text{「華」}, \text{Name}(\text{「華」}, h))$ (主題性)
A: $\text{Name}(\text{「華」}, h)$
- 「は」が対比
P: $\exists x [x \neq \text{「華」} \wedge \neg \text{Name}(x, h)]$
A: $\text{Name}(\text{「華」}, h)$

指定文と倒置指定文は、想定されている文脈では裕一の娘の名前が一つという前提を必要とするが、この前提は、「名前」の場合、自動的に成り立っている。⁷ また、指定文の真理条件も、唯一性を踏まえて、倒置指定文と同様に、「華」がこの唯一のラベルに等しいという形に書き直してある。

(20) 指定文

「華」が裕一の娘の名前だ。

- 「が」は総記
P: $\forall x [\text{Name}(x, h) \rightarrow x = \text{「華」}]$ (唯一性)
A: $\text{「華」} = \iota x \text{ Name}(x, h)$

(21) 倒置指定文

裕一の娘の名前は「華」だ。

- 「は」は主題
P: $R(\iota x \text{ Name}(x, h), \iota x \text{ Name}(x, h) = \text{「華」})$ (主題性)
A: $\iota x \text{ Name}(x, h) = \text{「華」}$

3.3. 2項述語としての「父親」

「名前」と同じように、唯一性の前提をもつ2項述語に「父親」がある。2項述語 $\text{Father}(x, y)$ (x が y の父親である) を用いて意味表示を与えると次のようになる。

(22) 措定文

裕一は華の父親だ。

- 「は」が主題
P: $R(y_u, \text{Father}(y_u, h))$ (主題性)
A: $\text{Father}(y_u, h)$

⁷もちろん、ペンネームや芸名を本名と別にもつ場合も考えられるが、ここでは、「名前」を戸籍上の名前の意味にのみ解釈するとする。

- 「は」が対比
 $P: \exists x [x \neq y_u \wedge \neg \text{Father}(x, h)]$
 $A: \text{Father}(y_u, h)$

指定文と倒置指定文は、想定されている文脈では華の父親が一人という前提を必要とするが、この前提は、「父親」の場合、「名前」と同様に、自動的に成り立っている。

(23) 指定文

裕一が華の父親だ。

- 「が」は総記
 $P: \forall x [\text{Father}(x, h) \rightarrow x = y_u]$ (唯一性)
 $A: y_u = \iota x \text{Father}(x, h)$

(24) 倒置指定文

華の父親は裕一だ。

- 「は」は主題
 $P: R(\iota x \text{Father}(x, h), \iota x \text{Father}(x, h) = y_u)$ (主題性)
 $A: \iota x \text{Father}(x, h) = y_u$

ここまでは、「名前」と「父親」の意味論に違いはなさそうに見える。しかし、次の3.4節の「カキ料理構文」と次節4節の潜伏疑問名詞の解釈において、違いが明らかになってくる。

3.4. 「カキ料理構文」と項を2つとる名詞

以上、「娘」「名前」「父親」について、同様な分析が可能なことを見た。しかし、文例をもう少し拡張すると、この並行性が崩れてくる。

次のような「カキ料理構文」(野田, 1981)は、(25)のように、「名前」の場合には可能であるが、(25)の「名前」を「娘」に変え、同時に主語を「裕一の娘」から「裕一」に変えた(26)では容認度が落ちる。「娘」を「父親」に変えた(27)でも、「娘」の場合ほどではないが、やや容認性が落ちる。

- (25) 裕一の娘は「華」が名前だ。
 (26) ?裕一は華が娘だ。
 (27) ?華は裕一が父親だ。

このタイプの文の特徴は、述部の名詞を選ぶということである。「名前」「娘」「父親」のすべてについて、個人を指定しないとその外延が定まらないという点においては、2項述語として意味論を考えることに違いはない。重要な違いは、「名前」に対応する Name という2項述語の第1項は、第2項で個体を指定するとただ一つのラベルに定まるのに対して、「娘」「父親」に対応する Daughter, Father という2項述語の第1項は、第2項の個体を指定しても、ただ一つの個体に定まらないということである。

したがって、「裕一の娘」という場合には、通常複数の個体からなる集合を考えるが、「裕一の娘の名前」という場合には、ただ一つの個体（ラベル）を想定する。(25)に関しては、「が」が指定文と同様に総記の意味をもつために、裕一の娘の名前がただ一つだという前提が想定される。

(28) 裕一の娘は「華」が名前だ。

P: $\forall x [\text{Name}(x, h) \rightarrow x = \text{「華」}]$ (唯一性)

P: $R(h, \text{「華」} = \iota x \text{Name}(x, h))$ (主題性)

A: $\text{「華」} = \iota x \text{Name}(x, h)$

前提の1つ目は、総記の「が」によるもので、裕一の娘の名前が「華」以外にないことを意味する。前提の2つ目は、主題の「は」によるもので、裕一の娘 (h) と、「華」がその子の名前であることとの間に何らかの関係があることを意味する。これらの前提の上で、「華」が裕一の娘の名前であると言っているのが真理条件である。

同じ分析を(26)についておこなうと次のようになる。

(29) ?裕一は華が娘だ。

P: $\forall x [\text{Daughter}(x, y_u) \rightarrow x = h]$ (唯一性)

P: $R(y_u, h = \iota x \text{Daughter}(x, y_u))$ (主題性)

A: $h = \iota x \text{Daughter}(x, y_u)$

2つ目の前提は、裕一と、華が娘であることとの間に何らかの関係があることを意味する。こちらに関しては特に問題はないが、1つ目の、裕一には娘が華以外にいないという前提が成り立つには特定の文脈を必要とする。そのために容認度が落ちると考えられる。⁸

また、同じ分析を(27)についておこなうと次のようになる。

(30) ?華は裕一が父親だ。

P: $\forall x [\text{Father}(x, h) \rightarrow x = y_u]$ (唯一性)

P: $R(h, y_u = \iota x \text{Father}(x, h))$ (主題性)

A: $y_u = \iota x \text{Father}(x, h)$

ここでは、1つ目、2つ目ともに前提に関して問題はない(1つ目の、華には父親が裕一以外にいないという前提にも、「名前」と同様問題はない)。しかし、(28)とは異なり、容認度が落ちている。これは、次節以降でとりあつかう潜伏疑問名詞としての解釈に関

⁸(26)に比べて、「娘」を「学生」に変えた次の文はさほど容認度が低くないと思われる。

(i) 裕一は華が学生だ。

これは、郡司(2016)で触れたように、「娘」でなく「学生」という場合には、その文脈で学生という身分をもっている者を「学生」と呼んでいる(その意味では、「学生」は項を1つしかとらない名詞である)のだと考えられ、その文脈で、学生という身分をもつ者が一人しかいなければ(例えば、裕一の子どもの一人は学生でもう一人は社会人である場合)、容認される。同様に、(26)においても、その文脈で裕一の娘が一人しかいないという状況が考えられれば、容認度は上がる。

連して、指定文や「カキ料理構文」の解釈にも、唯一性に加えて、identity という前提が必要であることから説明される (4.3 節参照)。

4. 潜伏疑問名詞としての項を 2 つとる名詞

4.1. 潜伏疑問名詞としての「名前」

「名前」と「娘」「父親」とのもう一つの違いは、「名前」は潜伏疑問名詞としても使えるということである。

- (31) a. アキラは裕一の娘の名前を尋ねた。
 b. アキラは裕一の娘の名前を知っている。
- (32) a. *アキラは裕一の娘を尋ねた。
 b. アキラは裕一の娘を知っている。
- (33) a. ?アキラは華の父親を尋ねた。
 b. アキラは華の父親を知っている。

(31a,b) では、「裕一の娘の名前」は潜伏疑問として「何という名前か」の意味に解釈される。一方、(32a) は、裕一に一人しか娘がいない場合でも座りが悪いし、(33a) は、華には一人しか父親がいないにも拘わらず、容認度が低い。一方、(32b), (33b) は、容認可能だが、「裕一の娘」「華の父親」に潜伏疑問の解釈（「誰が裕一の娘か」「誰が華の父親か」）はなく、個体の解釈しかない。

「名前」は、郡司 (2020) で論じた、「誰」潜伏疑問名詞の一種である。この種の名詞に対しては、次のような意味論を与えた。⁹

- (34) 裕一の娘の名前
 世界 w で \llbracket 裕一の娘の名前 $\rrbracket(w) =$
 $\{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}$

「尋ねる」という動詞に対応する述語 Ask は (34) の名詞句の意味を直接に項としてとることができる。

- (35) アキラは裕一の娘の名前を尋ねた。
 世界 w で $w \in \llbracket$ アキラは裕一の娘の名前を尋ねた \rrbracket iff
 $w \in \text{Ask}(a, \{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\})$

一方、「知っている」という動詞の場合は、郡司 (2017) で示したように、対応する述語の Know は、「誰」潜伏疑問名詞の意味（命題の集合）から命題（世界の集合）への関数 ANS_s を介して、その「誰」潜伏疑問名詞の真となる答の集合を項としてとる。

⁹(18) に示したように、「裕一の娘」に対応する個体 h は、「裕一」に対応する個体 y_u と Daughter という述語で関係付けられる。

- (36) アキラは裕一の娘の名前を知っている。
 世界 w で $w \in \llbracket \text{アキラは裕一の娘の名前を知っている} \rrbracket$ iff
 $w \in \text{Know}(a, \text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w))$

Know の第 2 項は次のように展開される。

- (37) $\text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w)$
 $= \{w' : \text{ANS}_w(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w) = \text{ANS}_w(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w')\}$
 ただし、
 $\text{ANS}_w(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w)$
 $= \cap \{p : w \in p \wedge p \in \llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket(w)\}$
 $= \cap \{p : w \in p \wedge p \in \{p' : w \in p' \wedge \exists x [p' = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}\}$
 $= \cap \{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}$

「誰」潜伏疑問名詞を項にとる Know は、(38) に示す前提をもつので (郡司 (2017, (45))、郡司 (2020, (27)))、最終的に、(36) の意味論は (39) のようになる。

- (38) 世界 w で $w \in \text{Know}(a, \text{ANS}_s(Q)(w))$ iff
 P: $\text{BEL}(s)(w) \in Q(w)$
 A: $\text{BEL}(a)(w) \subseteq \text{ANS}_s(Q)(w)$
- (39) アキラは裕一の娘の名前を知っている。
 世界 w で $w \in \llbracket \text{アキラは裕一の娘の名前を知っている} \rrbracket$ iff
 $w \in \text{Know}(a, \text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w))$ iff
 P: $\text{BEL}(s)(w) \in \llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket(w)$
 i.e., $\text{BEL}(s)(w) \in \{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}$
 A: $\text{BEL}(a)(w) \subseteq \text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w)$
 i.e., $\text{BEL}(a)(w) \subseteq \text{ANS}_s(\{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\})(w)$

すなわち、「アキラは裕一の娘の名前を知っている」の前提は、話者の信念世界で裕一の娘には名前があるということであり、真理条件は、アキラの信念世界で、アキラはその名前を同定できるということである。

潜伏疑問名詞には、指定文と同様の唯一性の前提がある。そこで、(39) の前提を強めて唯一性の指定にしておくことにする。

- (40) アキラは裕一の娘の名前を知っている。
 世界 w で $w \in \llbracket \text{アキラは裕一の娘の名前を知っている} \rrbracket$ iff
 $w \in \text{Know}(a, \text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w))$ iff
 P: $\text{BEL}(s)(w) \in \{p : w \in p \wedge \exists x ! [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}$ (唯一性)
 A: $\text{BEL}(a)(w) \subseteq \text{ANS}_s(\{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\})(w)$

ここで、 $\exists x!$ は、単なる存在量化でなく、唯一の存在であることを示す。¹⁰ すなわち、「ア

¹⁰ $\exists x!$ は、存在量化に、総記の解釈の前提部と同様の式を加えた、次の形で定義される。

キラは裕一の娘の名前を知っている」の前提は、話者の信念世界で裕一の娘には唯一の名前があるということである。

4.2. 潜伏疑問名詞としての解釈と個体としての解釈

西垣内 (2020) が指摘するように、2 項述語に対応する名詞句 (西垣内 (2020) では「関数名詞句」と呼ばれている) が潜伏疑問の意味をもつかどうかは、指定文の述語にあらわれ得るかどうかと相関がある。

- (41) a. アキラは裕一の娘の名前を知っている。(潜伏疑問)¹¹
 b. アキラは裕一の娘の名前を尋ねた。(潜伏疑問)
 c. 「華」が裕一の娘の名前だ。(指定文)

「裕一の娘の名前」のような名詞句は、潜伏疑問の意味として (41b) のような「尋ねた」の目的語にもなり得るし、(41c) のような指定文でも使われ得る。

(41c) の指定文に関しては、意味論を (20) に示したが、ここに再掲する。

- (42) 「華」が裕一の娘の名前だ。(指定文)
 P: $\forall x [\text{Name}(x, h) \rightarrow x = \text{「華」}]$ (唯一性)
 A: 「華」 = $\iota x \text{Name}(x, h)$

すなわち、前提として、総記の解釈 (西垣内 (2020) での「過不足なき指定」) の「『華』のみが名前だ」をもち、真理条件としては、「華」がその名前として存在する唯一の個体であるとしている。「裕一の娘の名前」は、裕一の娘が存在する場合には、必ず唯一に決まるので、(41a) のように、「裕一の娘の名前」が潜伏疑問の意味として使われることにも問題はない。

一方、次に示す、「裕一の娘」があらわれる (43)、「華の父親」があらわれる (44) では、潜伏疑問の意味はなく、(43a)、(44a) には、個体に関する存在量化の解釈しかない。さらに、(43b)、(44b) のように、「尋ねる」の目的語として潜伏疑問としての解釈を強制することは困難である。また、(43c) のような指定文として使うと、裕一の娘が特定の人々の集合の中から選ばれる一人であるというような特殊な文脈でないと解釈しにくい ((44c) に関しては、「華の父親」は一人なので問題ない)。

- (43) a. アキラは裕一の娘を知っている。(非潜伏疑問)
 b. *アキラは裕一の娘を尋ねた。(潜伏疑問)

(i) $\exists x !P(x) \equiv \exists x P(x) \wedge \forall y [P(y) \rightarrow y = x]$

¹¹ 「名前」でなく「勝者」を用いた、郡司 (2020) の対応する文 (41a) では、潜伏疑問と非潜伏疑問の解釈の多義性がある。

(i) 奈緒美は試合の勝者を知っている。(潜伏疑問 / 非潜伏疑問)

すなわち、「知っている」の目的語の位置の「勝者」には、「誰が勝ったか」という潜伏疑問の解釈と「勝った人」という非潜伏疑問の解釈があるが、「知っている」の目的語の位置の「名前」には、「何という名前か」という潜伏疑問の解釈しかないという特性がある。

c. 華が裕一の娘だ。(指定文)¹²

(44) a. アキラは華の父親を知っている。(非潜伏疑問)

b. ?アキラは華の父親を尋ねた。(潜伏疑問)

c. 裕一が華の父親だ。(指定文)

「裕一の娘の名前」のような名詞句は、(41a)のように、「知っている」の目的語の場合には、潜伏疑問の解釈しかないが、それ以外の、例えば「聞いた」の目的語の場合には非潜伏疑問として、特定の個体を指す意味でも使われ得る。このような動詞の目的語の、個体をあらかず解釈と潜伏疑問の解釈の多義性は、「黒板に書く」のような個体の意味の目的語しかとらない動詞と共起する場合には消滅し、個体の意味に限られる。

(45) a. アキラは裕一の娘の名前を聞いた。(潜伏疑問 / 個体)

b. アキラは裕一の娘の名前を聞いてそれを黒板に書いた。(個体の意味のみ)

また、「気に入っている」のような動詞の目的語の場合には、個体の解釈しかない。

(46) a. アキラは裕一の娘の名前を気に入っている。(個体)

b. アキラは裕一の娘の名前を気に入っていてそれを黒板に書いた。(個体の意味のみ)

一方、同じ名詞句が「尋ねる」のような動詞の目的語としてあらわれる場合には、逆に潜伏疑問の解釈しかないので、個体をあらかず項を目的語としてとる「黒板に書く」のような動詞とは共起しにくい。

(47) a. アキラは裕一の娘の名前を尋ねた。(潜伏疑問の意味のみ)

b. ?アキラは裕一の娘の名前を尋ねてそれを黒板に書いた。

4.3. Identity と潜伏疑問名詞・指定文

「名前」と同様に、「父親」も、一人の個人にとってその存在は唯一である。しかし、「知っている」の目的語位置で潜伏疑問になり得るかに関して、「父親」は、「名前」と同じようには振る舞わず、「娘」と同様の個体の解釈しかない。すなわち、「知っている」の目的語の位置において、次のような解釈の違いがあらわれる。

(48) a. アキラは裕一の娘の名前を知っている。(潜伏疑問)

b. アキラは裕一の娘を知っている。(個体)

c. アキラは華の父親を知っている。(個体)

これは、Nathan (2006) を踏まえて、西垣内 (2020) が指摘するように、潜伏疑問の解釈が可能になるには、唯一性に加えて、identity という性質が必要なためである。「裕一の

¹²この文を容認可能とするには、(16)に示したように、裕一の娘に関する唯一性の前提を必要とする。

娘の名前」は「裕一の娘」を同定 (identify) する機能があるが、「華の父親」には「華」を同定する機能はない。その父親の娘が一人しかいない保証はないからである。

以下では、唯一性に加えて、identity の前提を潜伏疑問および「名前」を含む指定文に与えることを考える。まず、「裕一の娘の名前」を含む指定文 (42) を再掲する。

- (42) 「華」が裕一の娘の名前だ。(指定文)
 P: $\forall x [\text{Name}(x, h) \rightarrow x = \text{「華」}]$ (唯一性)
 A: 「華」 = $\iota x \text{Name}(x, h)$

ここで、前提部は、華 (h) が唯一の名前「華」をもつということであり、唯一性をあらわしている。一方、identity とは、「華」という名前から唯一の個人が同定されるということなので、唯一性と逆に、「華」という名前の保有者は唯一の華という個人 (h) であるという条件になる。すなわち、次の関係が成り立つ。

- (49) $\forall y [\text{Name}(\text{「華」}, y) \rightarrow y = h]$

これを、指定文の前提に加えると、唯一性と identity を前提とした指定文の意味論になる。

- (50) 「華」が裕一の娘の名前だ。(指定文)
 P: $\forall x [\text{Name}(x, h) \rightarrow x = \text{「華」}]$ (唯一性)
 P: $\forall y [\text{Name}(\text{「華」}, y) \rightarrow y = h]$ (identity)
 A: 「華」 = $\iota x \text{Name}(x, h)$

すなわち、「名前」を含む指定文は、名前に関する唯一性と名前の保有者に関する唯一性 (identity) という 2 重の唯一性の前提をもつことになる。

同様に、潜伏疑問文の意味論にも identity に関する前提をつけ加えることができる。

- (51) アキラは裕一の娘の名前を知っている。
 世界 w で $w \in \llbracket \text{アキラは裕一の娘の名前を知っている} \rrbracket$ iff
 $w \in \text{Know}(a, \text{ANS}_s(\llbracket \text{裕一の娘の名前} \rrbracket)(w))$ iff
 P: $\text{BEL}(s)(w) \in \{p : w \in p \wedge \exists x ! [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\}$ (唯一性)
 P: $\text{BEL}(s)(w) \in \{p : w \in p \wedge \forall x \exists y ! [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, y)\}]\}$ (identity)
 A: $\text{BEL}(a)(w) \subseteq \text{ANS}_s(\{p : w \in p \wedge \exists x [p = \{w' : w' \in \text{Name}(x, h)\}]\})(w)$

すなわち、「アキラは裕一の娘の名前を知っている」の前提は、話者の信念世界で裕一の娘には唯一の名前があるということと、その名前が何であれ、それによってその名前の保有者を同定できるということである。

5. おわりに

本稿では、全体として粗いスケッチを示したにすぎず、個々の定式化には改良すべき点も多々あると思われるが、指定文、潜伏疑問名詞と唯一性、identity の関係を検討した。以下の形に整理しておく。

- (52) a. 華が女の子だ。(総記の「が」)
b. 華が裕一の娘だ。(指定文、唯一性が前提)
c. 裕一が華の父親だ。(指定文、唯一性が自動)
d. 「華」が裕一の娘の名前だ。(指定文、唯一性 + identity)
- (53) a. *アキラは女の子を尋ねた。(個体)
b. *アキラは裕一の娘を尋ねた。(個体)
c. ?アキラは華の父親を尋ねた。(個体 / ?潜伏疑問)
d. アキラは裕一の娘の名前を尋ねた。(潜伏疑問)

本稿では意味論のみを提示し、詳細な統語構造は示していないが、西垣内 (2020) に示されている統語構造との親和性は高いと思われる。今後の課題としたい。

参考文献

- 郡司隆男 (2015) 「日本語のコピュラ文の形式意味論的分析」 *TALKS (Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin)* 18: 13–24.
- 郡司隆男 (2016) 「項を2つとる名詞コピュラ文の形式意味論的分析」 *TALKS (Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin)* 19: 19–30.
- 郡司隆男 (2017) 「『知りたくなかった』は『知らない方がよかった』?」 *TALKS (Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin)* 20: 13–34.
- 郡司隆男 (2020) 「隠された疑問」 *TALKS (Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin)* 23: 11–27.
- Nathan, Lance Edward (2006) On the interpretation of concealed questions. Ph. D. dissertation, Massachusetts Institute of Technology.
- 西垣内泰介 (2016) 「指定文」および関連する構文の構造と派生」『言語研究』150: 137–171.
- 西垣内泰介 (2020) 「潜伏疑問」の構造と派生」『言語研究』157: 37–69.
- 野田尚史 (1981) 「カキ料理は広島が本場だ」構文について」『待兼山論叢日本語学編』16: 45–66.

Author's web site: <http://sil.s.shoin.ac.jp/~gunji/>

(受付日: 2020.12.10)